

令和4年度 第1回 江南区自治協議会

日時：令和4年4月28日（木）午後1時30分～

会場：江南区役所3階 302会議室

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和4年度第1回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、齋藤委員、横木委員、田村委員、小菅委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

3. 区長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

次に区長の坂井より、ご挨拶いたします。

(坂井区長あいさつ)

4. 職員紹介

○土田地域総務課長補佐

続きまして、事務局の職員にも異動がありましたので、紹介させていただきます。

(異動職員紹介)

5. 副市長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

本日は、江南区の担当副市長として朝妻副市長が、自治協議会の意見交換の様子を拝見するため、出席しておりますので、皆様に一言ご挨拶申し上げます。

○朝妻副市長

皆様こんにちは。1月から江南区を担当させていただいております朝妻でございます。今日は新年度第1回目の自治協議会ということで、ご挨拶を兼ねて参加させていただきました。今後につきましても、折に触れて皆様方と議論を重ねさせていただいて、課題を共有させていただくとともに、これから徐々に改正されていくだろう祭などの諸行事にも参加させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、今年、新潟市は総合計画の策定年度になっておりまして、審議会でも議論が始まっております。併せて区ビジョンの策定ということでございますので、皆様からもいろいろと議論を進めていただいております。大変ありがとうございます。人口減少でおそらく右肩下がりであろう時代の将来像を描くというのはなかなか難しいということだと思っておりますけれども、いろいろな検討を重ねていい内容にしていきたいと思っております。

今年、新潟市は政令市に移行して15周年という節目の年でございますが、政令市移行を目的として大同団結して広域合併したということでございますので、もう少しで広域合併から20年になるということでございます。原点に立ち返って、今一度、いろいろなことを考え直してみるきっかけになる年になるのではないかと感じております。いろいろなことを皆様にご協力をお願いするかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

6. 議題

○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

(1) 令和4年度江南区の実施計画について

○小林会長

それでは、議題に入りたいと思います。まず、ご意見、ご質問の方は挙手のうえ簡潔明瞭にお願いしたいと思います。はじめに、令和4年度江南区の実施計画について、松屋課長からご説明をお願いいたします。

○松屋地域総務課長

地域総務課の松屋です。今年度もよろしくお願いいたします。

令和4年度の実施計画についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。1ページをお開きください。一番上の表が江南区の当初予算を所属と目的別で表したものでありまして、全体の予算としては右下の合計欄に記載のとおり、約30億5,000万円となります。

次に2ページをお開きください。江南区の当初予算の歳入歳出につきまして大まかな科目ごとに、前年度との比較を記載しております。歳出の合計欄のとおり約2億2,000万円の減額となっております。減額的主要理由はその下の表に記載のとおりです。

3ページから4ページにかけては、予算を目的別に細分化したものであり、表の右側の説明欄に内容を記載しております。

7ページから9ページは、江南区的主要事業としまして、特色ある区づくり事業及び主要事業の概要を記載しております。今年度の区づくり予算につきましては、昨年12月の自治協議会でお諮りさせていただきましたので、説明は省略させていただきます。

10ページをお開きください。主要な建設事業ですが、一番上、「曾野木地区市営住宅跡地等施設整備事業」としまして、既存施設の解体を行うほか、亀田総合体育館のプールの改修工事などの事業を実施いたします。

以上で令和4年度の実施計画についての説明を終わらせていただきます。

○小林会長

ありがとうございました。この資料も事前に配付されておりましたので、ご覧いただいているかと思います。特に7ページから10ページまでは皆さんに直接かかわってくる問題だと思いますが、この内容に関してご質問等が

ございませんでしょうか。何か疑問があれば挙手をお願いしたいと思いますが、ございませんか。

ないのですが、後で何か気づいた点がございましたら、何なりと地域総務課にご照会いただければと思います。

続きまして、附属機関への委員推薦について、この内容について事務局の松屋課長からお願いいたします。

(2) 附属機関への委員推薦について

○松屋地域総務課長

続きまして、資料 2 をご覧ください。市では政策を立案する際に関係者の意見を広く聴取しさまざまな角度から議論を行うため、地方自治法に定める附属機関を設置しております。附属機関には、地域住民からの意見を伺うため、その代表といたしまして、各区の自治協議会から委員を選出していただいているものがございます。今回お願いいたしますものは新潟市総合計画審議会となりまして、本市の次期総合計画の素案について審議するものであります。本市の職員や各区の自治協議会の委員のほか、公募委員や関係団体から委員として就任していただく予定としております。委員の任期は、委嘱の日から令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。会議は 6 回程度開催をいたしまして、出席された場合は市の条例に基づき報酬が支払われることとなっております。本自治協議会として新たな委員の推薦をよろしくお願いいたします。

○小林会長

今ほど説明がありましたように、附属機関の委員推薦については、依頼のあった附属機関の設置目的に沿って、その内容に関係する部会から委員を選出することになっております。引き続き、関係する部会より候補を推薦していただきたいと思っております。また、部会での選出をもって当自治協議会として推薦することで、だれが選手されるかについては、次の本会議でご報告いただく形を取りたいと思います。したがって、今ほどの新潟市総合計画審議会の委員については、区ビジョンまちづくり策定特別部会のほうでご検討いただいて、後日、報告していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようなことで、後日、部会のほうで検討していただくこと

にしたいと思います。

7. 報告・その他

○小林会長

事務局から何か連絡事項がございますでしょうか。なければ、せっかく朝妻副市長からおいでいただいておりますので、副市長に対して何かお願いごとや、聞いていただきたい事項があれば、何なりとお話しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。副市長は初めておいでになって、皆さんも慣れないで、堅い気持ちでいるのではないかと思います。何でも結構です、何かございませんか。上村委員、何かありませんか。

○上村委員

曾野木コミュニティ協議会の上村と申します。よろしくお願いします。

今、うちの子は上が高校生で下が中学生なのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で、上の子は2年生ですので、1年生のときからかなりオンライン授業を受けてきています。下の子は中学生で、幸いこれまで学級閉鎖や休校がなかったのですが、先日、学級閉鎖があったのですが、上の子は、県立高校は一人1台のタブレットは今年からだったので、昨年度もタブレットはないけれども家のパソコンだとか小さいスマホを見ながらオンライン授業をしていました。中学校は、昨年度からiPadはきているけれども、この間の学級閉鎖でオンラインが全くなくて、ほかの学校や学校によってもそういったところに差があるのかなというところと、身近にいと、いじめなどではなく、繊細なお子さんと、下の子ともすごく仲のいい子なのですが、学校に行けていない子がいて、例えばしっかりしたカメラ1台置いておいてもらって、学校でどのようなことがあるのかということが、iPadは家にあるので、そういったことが見えたらいいなということを見て思っていたので、中学校や小学校のほうの学級閉鎖のときのオンライン授業と、なかなか学校に行けない子たちの学習機会を提供するというか、保障するというか、そういった取り組みは新型コロナウイルス感染症でなくてもあったらいいなと最近感じていたので、そういったところはいかがでしょう。

○朝妻副市長

ありがとうございました。例えば学校の授業の様子を各ご家庭に配信することについては、実は、5月の臨時会というものが来月開催されます

ので、そちらに補正予算案としてのせる予定でございまして、今日の午前中に市長説明が終わりましたので、その方向でいきますが、すぐにもものが入ってくるかどうか微妙なところがあるので、早い段階で、間を置かずにそれが可能になるかどうかということはあるのですけれども、一応、そういった取り組みをすることにいたします。いろいろな影響があるというのはそうだと思うのですけれども、大人もそうだとは思いますが、コロナ禍でずっと耐えている生活が続くと、知らず知らずのうちにダメージを受けているのではないかという気がとてもしていて、特にお子さんはナイーブなところがありますから、そういったところがすごく心配だと思います。教育委員会では学びの保障ということをずっと言い続けていますけれども、可能なことはやっていくということだと思うのですけれども、1日も早くこの状況が減ればいいなと思います。

若い世代の悩みはワクチンを打つかどうかということで、これは、ご家庭の問題でもあって、まだ悩んでいらっしゃる方、ご家庭はたくさんあるのではないかと考えています。如実に接種率に表れているので、ただ、どうしても強制するわけにはいかないことですから、それぞれのご判断ですけれども、ワクチン接種をもう少し進めていって、早いこと5類相当になって、インフルエンザと同等になることを願うという感じしております。

○小林会長

ありがとうございました。

小野委員、何かないですか。

○小野委員

酒屋町商工会の小野でございます。

副市長に質問はございませんので、ご安心ください。酒屋町商工会は令和6年に横越商工会と合併する予定で協議を進めている最中でございます。どちらかが辞めるのかと心配はしているのですが、江南区芸術文化会館の江南区の事業のプロポーザルの委員の委員長を今年もやることになりまして、こちらでは今井委員などが委員になっています。次の自治協議会の前日に審査をする機会がありますので、昨年度も皆様からご意見も賜りましたので、そういったことも踏まえ、慎重に、いい事業ができるよう検討を進めてまいりたいと思っております。

本日、お話を特別させていただきたいことが1点ありまして、私はまちづ

くり部会でもあるのですが、消防団の分団長でもありまして、4月に入ってから、昨年度1年間、江南区内で20件までいかないくらいしかボヤや火災がなかったものが、今月に入りましてから10件以上ありました。住宅火災に関しましては、昨年度1年間の住宅火災件数をすでに超えている状況があります。10倍以上の火災やボヤがある状況にあります。天候などいろいろな状況、新型コロナウイルス感染症が少し明けてきて、皆さんの気持ちが何か出てきたりといった部分もあるのかも分かりませんが、10倍ともなりますと大変なことですので、危機的状況で、先週も緊急に広報に回させていただいております。皆さんも地元に戻られましたら、火の用心をなお一層していただければとお伝えいたしまして、私の発言に代えさせていただきたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございます。特に副市長からコメントはございませんね。

○佐藤委員

横越商工会の佐藤と申します。

質問ではないのですが、今年に入りまして各地でお祭やイベントが行われるところと、中止するところと結構あるのですが、私ども横越といたしましても毎年、よこごし商工大祭というものをやっていたのですが、過去2年間、新型コロナウイルス感染症で中止していましたが、今年はやる方向でいこうということで話がまとまっていたのですが、よそのイベント、お祭りをやっている方たちは、どこのタイミングで中止と開始を実施しているのかということがよく分からなくて、今回、皆さんで集まって開催するか、しないか、みんなで協議することになっているのですが、例えば新潟まつりや花火大会など、どういう形で、ここにきたら中止だよとか、ここにきたら開催しようといった目安というのがあってやっていたらしゃるのでしょうか。

○朝妻副市長

新潟まつりについては、まつりの規模からいっても相当の準備を要するので、やる、やらないの判断は5月の頭くらいにしないと間に合わないので、明日明日、そういうときを迎えることとなります。例えば長岡はやると言っていました。新潟は中身を見ると、花火大会であれば、長岡がやる以上はうちも工夫してやるという方向はあるのですが、神輿はできるのかとい

うことがあって、前と同じようなやり方でできるのかどうかというのは、まだ微妙な時期だと思います。どうしても人が密集してしまうようなケースだとなかなか難しいかもしれませんねというのが今の雰囲気です。それでやがて決めるときがくると。ただ、直前になって感染爆発になったら、それは当然変更せざるを得ないのですけれども、タイミングとしてはそのような感じ
です。

○佐藤委員

そのときにならないと、土壇場で中止ということもあり得るということでしょうか。よく分かりました。ありがとうございました。

○藤田委員

大江山地区コミュニティ協議会の藤田と申します。よろしく申し上げます。

前回、市長が来たときに、私は先月孫ができたという話をして、頑張れと言われたのですけれども、あのとき質問した答えをいただいていたのです。パパママにはパパママノートがあったりしますよね。私たちも昔は子育てをしたのですけれども、今、ミルクの飲ませ方からして全然違うんだよと言われて、もしかすると若い者に迷惑をかけるかもしれない。育て方を知らないで、昔のままを押しついたりして。ですから、じいちゃんノートとかばあちゃんノートみたいなものを、冊子でもいから、そういうものがあればうれしいなということと、母親の育児休暇、父親の育児休暇もありますけれども、私の妻もまだ勤め人ですので、ばあちゃんの育児休暇みたいな制度も、はっきりしたものでなくても、それが認められるようなものがあたらうれ
しいなと言ったのですけれども、市長からは、頑張れと言われただけで、その答えはいただけるものでしょうか。前向きにということですよ。

○朝妻副市長

前段のほうのご提案はなるほどなと思いました。前の話をして恐縮ですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんが子育てにかかわっていると、例えばよく虫歯の罹患率が多いとかあったような気がしました。それはやはり子どもに対する接し方が親とは違うというところがあるわけなので、別に悪いことばかりでは全然ないと思いますけれども、そういう意味では、今の子育てというのはこうなのですよということを分かっていたかということになる
ほどなと思っています。

休暇の制度はそれぞれの企業にもよりますし、なかなかご家庭の事情がい

ろいろあるので、一律にどうこうということとは言えないと思いますので、頑張ってください。

○藤田委員

朝妻副市長にずっとついていきますので、よろしくお願いします。

○中野委員

今の藤田さんの意見はすごくいいなと思って、今は子どもも少なくなってきた時代でもあるのですけれども、お仕事をしている親世代とじいちゃん、ばあちゃん世代もしているので、休暇を取りやすくするという新潟市独自の制度を今後検討していただけたら、より一層子育てしやすい地域だということ、ほかからも移住してくる方などが増えてきたりするのではないかと考えているのですけれども、今後、そのあたりも含めてご検討いただければと思いました。よろしくお願いします。

○朝妻副市長

移住されて来られる方々が何を判断基準にその場所を選ばれるかというのは確かにあって、秋葉区などだと、子育てが充実しているという方が多くて選ばれるということもあるでしょうし、あるいは教育環境で選ばれるということもあります。今、おっしゃったようなことは確かにそうだなと思いますので、いろいろ検討に向けて頑張ります。

○松野委員

防災士の松野といいます。

この場でお話ししていいのかどうか、私も悩んでいたのですけれども、近年、さまざまな災害がある中で、地域の取組のあり方というものも変わってきているのではないかと考えています。実は、防災士に市からお金が全くつかないのです。防災士としては正直怒っている中で、現状、どうしているのかというと、具体的にお話しすれば、例えば私が小学校とか中学校とか防災のゲストティーチャーで入ったとします。そうしますと、規定どおり市から報酬というものが、例えば3,000円だったら3,000円いただくことにはなるのですが、その半分は自分がもらって、半分は江南区の防災士のほうに行くという感じで、本当に持ち出しで行っている感じです。防災というのはいないほうがいいのかなど、それも違いますし、その中で皆さんはどうしているのかというと、具体的に出していいのかどうか、8区ある中で東区だけは防災士のほうにお金を出しているような形にはなっています。私は今年から江南

区の支部長になり、どうやって活動していただければいいのかと悩んでいる中で、江南区としては何かあるのでしょうか。期待してお話ししているのですけれども。

○小林会長

今後、これは区の課題として本庁と協議していただきながら解決していくしかないのではないかという気がするのですけれども。

○朝妻副市長

今、ご意見を頂戴いたしましたので、特に区によってばらつきがあるというのはどうかなというのは確かにそのとおりだと思います。直接関係ないのですけれども、消防団の隊員の確保が課題になっているわけですけれども、今回、処遇改善ということで必ずしも関係ないですけれども、処遇改善ということに今年から変えさせていただきます。これは国のほうの制度ということもあるのですけれども、そういった活動に対して適正な報酬というか手当というものは、それは善意に頼るだけではうまくないと思いますし、防災士は多分、資格を取るときにお金もかかりますよね。そこの要請があったのかもしれませんが、そういう意味では、貴重な人材ですので、私が個人的に思っているのは、区によってばらつきがあるのは一番よくないと思いますので、課題として検討させていただきたいと思います。

○松野委員

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。よろしくお願ひいたします。

上村委員がおっしゃっていたオンライン授業で、我が家の中学2年生になった息子が不登校で学校に行っていないのですけれども、昨年度に特別支援学級にも在籍をしていて、その先生の持っている国語の授業だけオンラインしていただいたりしたところがあるのです。支援学級は少人数なので双方向のやり取りをしながら、ほかのクラスにいる子たちも含めて授業ができたのですけれども、通常学級は40人近くいる中で、オンライン授業が進まないところの現状のところ、教室にも人がいて、画面越しにも人がいると、私は会議のファシリテータなどもするので、ハイブリッドというのは一番難易度が高いといわれていて、意識を向けるところがすごく多くなるので、先生は多分すごく授業を進めにくくなると思うのです。その先生

もサポートしていかないとオンライン授業が進んでいかないのだろうと思って、テクニカル面の不安を抱えている先生方も、慣れていないとすごく多いのを耳にしますし、授業がなかなか立ちゆかないというところと、テクニカル面で不安があったり、うまくいかないというところを整理して考えていくと、どこに手を打っていえば、そこがスムーズに進むのかということが見えてくるのかなと。私も会議をどう進めるかということで、一緒に考えていると、どうしたらいいんだろうになるのだけれども、ここはこうでできるねというところを整理したら、すごく進みが早くなったので、学校の授業そうなのではないかと思っていますところがあります。大学などは生徒も先生もテクニカル部分がけっこうクリアだったので、一気に進んでいたというところが多いのだろうと思っています。

藤田委員のおじいちゃん、おばあちゃんの見解については、私は公民館のゆりかご学級の講師に呼んでいただくのですけれども、お母さんたちの話す悩みともリンクしていて、おじいちゃん、おばあちゃんにお願いするのだけれども、見ていないときにチョコを食べさせられていたとか、それをうまく伝えられずに、でも預けなければいけないという現状があってもやもやしているというお話をママたちの相談ごとでは聞くので、そこが仲介できるようなアイテムとして、おじいちゃん、おばあちゃんのノートとかがあったりすると、今の子育てを知るというところや、お母さんたちとのコミュニケーション、預けたりするときなどのコミュニケーションを取るようなツールになってもいいのではないかと、今、聞きながら思っていました。おじいちゃん、おばあちゃんが子育てをサポートするためのお休みを取るという制度を作るのは難しいかもしれないけれども、そういったものを推奨している企業があったら新潟市が認定もマークを出すとか、そういういった形などがあつたらすごくいいのかなと思いつながら聞いていました。

○小林会長

ありがとうございました。

先ほどの藤田委員のお話から始まって、今ほどの話と。これは江南区独自でも、古泉課長をメインにして考えていただいてもいいのではないかという気がします。

○古泉健康福祉課長

今の藤田委員と今井委員の話の中で、前にお話ししてくれた中で、今の子

育てと昔の子育ては違うということは最近言われていまして、そこで同居がなかなかうまくいかないということがあったり、家庭内でトラブルになったりということです。孫育てということで、けっこういろいろなところで書物が出ていたりしますけれども、新潟市では「母子モ」という子育て応援アプリの中にも、孫育てという形で、お母さんばかりが見るものではなく、おじいちゃん、おばあちゃんもそれを見て、今は違うのだなというところを理解していただければと思います。

今井委員が関わったパパノートにも若干載っていたと思いますので、そこら辺は私どももいろいろなツールを考えて発信していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○拝野亀田地区公民館長

公民館の宣伝をさせてください。藤田委員から祖父母が孫にどのように接すればいいかということで、亀田地区公民館ではこの夏以降に孫育てという講座を開設しようと思っています。どのようにお孫さんに接していいかだけではなくて、息子さん世代とのコミュニケーションをどのように取ったらいいか。講座でよりよい情報をお伝えしたいと思いますので、ぜひ受講をいただければと思います。よろしくお願いします。

○小林会長

ぜひ受講して、いいじいちゃんになってください。

時間も押してきていますので、この辺でマイクを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○土田地域総務課長補佐

ありがとうございました。

それでは、連絡としましては、この後の部会の開催についてご連絡させていただきたいと思います。本会議終了後に部会を開催させていただきますが、まちづくり部会委員の皆様はこの隣の入札室にお願いいたします。環境・教育部会委員の皆様はそのまま隣の 301 会議室でお願いします。安心・安全部会委員の皆様はこの会場でお願いいたします。お手数ですが、移動の際にはご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

8. 閉会

○中野委員

大変お疲れさまでした。本日、予定されていた議事はこれで終了いたしますので、閉会いたします。次回令和 4 年度 2 回目の自治協議会ですが、5 月 26 日（木）1 時半からの開催となります。会場は江南区役所 3 階の 302 号室になります。ただ、コミュニティ協議会選出の委員の皆様は、本会議前の 1 時 10 分から地域課題の解決サポートプロジェクトの事業説明会を行いますので、ぜひご出席をお願いします。お疲れさまでした。